

令和6年5月23日開会

令和6年5月23日閉会

## 令和6年度第1回猪名川町総合教育会議 会議録

兵庫県猪名川町教育委員会

令和6年度第1回猪名川町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年5月23日（木）午後4時～5時07分

2 場 所 猪名川町役場第2庁舎2階 委員会室

3 出席者

○町長部局

岡本町長、奥田副町長、森企画総務部長、平井企画政策課長、角田総務課長、和田企画政策課主幹、肥爪総務課副主幹

○教育委員会部局

中西教育長、田尻教育長職務代理、北垣教育委員、渡瀬教育委員、上神教育委員

○事務局

小山教育部長、岩木学校教育課長、福田教育振興課主幹、橋本教育振興課主幹、山内教育振興課主事

4 欠席者

○なし

5 傍聴者

○2名

6 付議事項

<報告事項>

第1号 令和6年度予算概要について

午後4時00分 開会

## 1. 開 会

(福田教育振興課長)

定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第1回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、岡本町長よりご挨拶申し上げます。

(岡本町長) 改めまして、こんにちは。

皆さんこんにちは。本日は、令和6年度第1回猪名川町総合教育会議ということで、ご案内を差し上げたところ、教育委員におかれましては、ご多忙のところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は、猪名川町の教育行政にご尽力を賜りまして、ありがとうございます。

さて令和6年度は、総合計画後期基本計画の策定、教育委員会の第3期教育振興基本計画の策定と、町の根幹をなす計画の策定作業が進んでおります。町長部局と教育委員会との連携・協力がより求められております。そのような中、本年4月から、中西一成さんが新たな教育長に就任し、中西新教育長のもと、教育委員会として山積する教育課題に取り組んでおられることに感謝いたします。

本日の総合教育会議では、報告事項1件「令和6年度予算概要について」を予定しております。「令和6年度当初予算」については、本町の財政状況は厳しいものの、目指すまちの将来像「つながりと挑戦、幸せと笑顔あふれるまち猪名川」の実現に向けて、積極的な予算編成を行いました。後ほどご説明いたしますが、予算概要につきましては、教育委員会の皆さまにつきましては、忌憚ないご意見を頂戴できましたらと思います。

また、町で策定を進めております総合計画と、教育委員会を中心に策定を進めておられている教育振興基本計画においては、整合をとりながら進めていけたらと思っております。

さて今回、中西一成教育長が就任して最初の総合教育会議となりますので、中西教育長からひと言ご挨拶をお願いします。

(中西教育長) 本年度4月より教育長に就任いたしました中西でございます。教育委員会では、本年度第3期教育振興基本計画の策定にむけ、策定委員会を設置してちょうど一昨日に5回目の会議を終えました。今回の振興計画では「猪名川学」「猪名川スタイル」というような猪名川町の自然や環境を通じた学びについても取り入れていく予定となっております。町長部局との連携を強化しながら、先ほど町長がおっしゃったとおり、この教育振興基本計画

については町の総合計画としっかり整合をとってまいりたいと思いますので、よろしくお願  
いします。

(福田教育振興課長) ありがとうございます。それでは、議事に入る前に資料の確認をさせ  
ていただきます。

まず、本日の会議次第、次いで、令和6年度 猪名川町予算の概要、令和6年度 予算説明  
会主要事業説明書、教育大綱と教育振興基本計画の関係、A3サイズのデータで読む地域再  
生というものになります。資料は全てお揃いでしょうか。不足がございましたら、事務局ま  
でお申し付けください。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第4条の規定に基  
づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしくお願いします。

(岡本町長) それでは、これからの進行につきましては、議長でございます私のほうで進めさ  
せていただきます。本会議は、猪名川町総合教育会議設置要綱第6条の規定によりまして、  
基本的に公開となっております。

事務局、傍聴の申出はございますでしょうか。

(橋本教育振興課主幹) はい、2名でございます。

(岡本町長) 本日の議題は、報告事項第1号「令和6年度予算概要について」の1件です。い  
ずれの事項も非公開とすべき事由はないと考えておりますが、本会議を公開することにご異  
議はございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(岡本町長) 異議なしの声がございましたので、それでは傍聴を認めます。

傍聴希望者の入室を許可します。

それでは、ただいまより議事に入ります。

## 2. 報告事項

(岡本町長) 報告事項第1号「令和6年度予算概要について」、を企画総務部総務課職員より  
説明します。

(角田総務課長) それでは、総務課、角田と申します。よろしくお願いいたします。

令和6年度当初予算の概要について、ご説明させていただきます。概要書に基づいて説明  
させていただいた後に、別冊の主要事業説明書において、新年度のイチオシ事業を中心にご  
説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、「予算の概要」4ページをお開きください。

令和6年度 当初予算の会計別集計表でございます。まず、一般会計の総額ですが、表の一番上の一般会計の令和6年度当初（A）の欄となりますが、116億1,300万円で、その右側（B）欄の令和5年度当初と比較しますと、右隣りの比較の（C）欄で、4億2,800万円、率にして3.8%の増となっています。新年度は、人事院勧告による、職員および会計年度任用職員のベースアップなどで人件費の増加や橋梁維持修繕、児童手当制度の拡充、物価高騰の負担増もあり、予算全体では高止まりとなっており、一般会計予算としては、過去3番目の規模となっています。また、その下には4つの特別会計を順次掲載しております。

特別会計の合計としては、66億8,951万1千円で、その下にある、水道事業会計及び下水道事業会計の2つの企業会計を合わせた令和6年度当初予算の総額としましては、212億777万4千円でございます。

次に、6ページをお開きください。ここでは、一般会計予算における歳入の内訳をお示ししており、歳入を、それぞれ「款」ごとに整理をしたものでございます。表の一番上、1款の町税につきましては、40億7,292万4千円で、定額減税による個人町民税の減収などにより、前年度から1.7%の減と見込んでおります。表の中ほど、10款の地方特例交付金につきましては、先ほどありました定額減税実施に伴う町税減収分が補てんされることから前年度より545.0%の増を見込んでおります。最下段、22款の町債は、前年度に松尾台小学校等の大規模改修、文化体育館の吊天井落下防止対策工事や救助工作車の購入などに係る借入があったことから、4億2,940万円と前年度から3億6,330万円の大幅な減となっております。一般会計歳入総額といたしまして、116億1,300万円でございます。

続きまして、10ページをお開きください。一般会計歳出予算の目的別の内訳でございます。ここでは、歳出予算を費目別に掲載しているもので、主なものをご説明いたします。2款の総務費は、13億1,234万5千円で、前年度から6.0%の増となっています。主な内容として、情報システムの標準化・共通化に係る電算委託料の増加などにより増加したものでございます。3款の民生費では、40億579万7千円で、前年度から10.4%の増加となっています。主な内容として、児童手当の制度拡充に伴い児童手当給付費が4億7,856万円と前年度から9,906万円の増加、町内福祉施設の見直しに伴う基本方針等策定業務委託料として4,730万円の増加、その他、訓練等給付費や障害児通所等給付費

も増加したものでございます。7款の土木費では、12億5,331万3千円で、前年度から27.6%の増となっています。主な内容として、日生中央駅前連絡橋の改修工事、2億2,020万円や町道の舗装改修、3,120万円に伴う増などがございます。9款の教育費では、17億312万2千円で、前年度から18.2%の減となっています。主な内容として、前年度実施した松尾台小学校等の大規模改修や文化体育館の吊天井落下対策工事等の減によるものでございます。総額で116億1,300万円、前年度比で3.8%の増となっているものでございます。

次に、12ページをお開きください。ここでは、一般会計歳出予算の性質別内訳を掲載しております。こちらは、先ほどの歳出の内容を、性質別に整理したものです。人件費は、全体の26.1%を占めており、前年度比7.0%の増、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始等による職員手当の増が主な要因でございます。物件費は、福祉施設あり方基本方針策定や消防のはしご車オーバーホールなどから6.4%増となっています。扶助費は、児童手当の制度拡充、訓練等給付費や障害児通所等給付費の増により、15.0%増となっています。補助費等は、猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金の減や前年度に実施した町議会議員選挙の選挙運動費公費負担分支出金の減などから1.6%減となっています。積立金は、前年度比96.6%の増、道の駅いながわに整備する自然歩道公衆トイレ借上料の後年度支払いに対する積立て等でございます。普通建設事業費は、前年度に実施した松尾台小学校の大規模改修、文化体育館の吊天井落下防止対策工事や救助工作車の購入に係る事業費が減少したことから、28.4%の減となっています。

次の16ページをお願いします。一般会計基金の年度末残高の推移を記載しております。本年度、令和5年度末の見込みとしまして、37億8,300万円、前年度から2億5,600万円の減少を見込んでおります。歳入では、産業拠点地区における町税収入が増加している一方で、歳出では、医療費助成や障害福祉サービス等に係る扶助費の増加や物価高騰の影響を受けた物件費の高止まりなどから収支が不足し、財政調整基金を取り崩すことが主な要因となっています。また、令和6年度末の基金残高の合計は、当初予算編成時における基金繰入および令和5年度決算剰余金からの法定積立等を見込んだ額を反映し、35億900万円を見込んでおります。

少し飛びまして、22ページをお願いします。今後の財政収支の見通しとして、令和12年度までの歳入歳出の見込みを立て、将来のまちづくりに必要となる町財政について、安定的かつ持続的な運営指針とすべく、23ページにかけてお示ししているものです。なお、

この財政収支見通しについては、普通会計における一般財源ベースで算定したものでありますが、今後の社会経済情勢や国の制度改正などにより変動する可能性もあることから、毎年度、適時の収支見通しの見直しを行っております。22ページの中程にあります、収支見通しの表では、令和3年度から令和12年度までの各年度における主な歳入歳出の区分とその合計額のほか、歳入歳出の差引額と各年度における基金からの繰入額をお示ししております。このなかで、表の下から2行目、歳入歳出差引ですが、令和4年度は光熱費などエネルギー価格の歳出増加により物件費などが増加したものの、普通交付税の追加交付や町有地の売却益などにより、収支が安定しておりました。しかし、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことにより、社会経済活動が活発化したと見られ、医療費や福祉サービスに係る扶助費の増加や、物価高騰の継続などにより実質的な収支は赤字となる見込みです。今後も同様の状態が続くと見込まれ、町としましては、各公共施設や道路など公共インフラの老朽化に対し、適切な維持管理を続けていくため、行財政改革の一層の推進に取り組む必要がございます。

次ページの23ページでは、上段の表が一般会計基金の残高見込、下段の表は、地方債残高及び公債費の見込みでございまして、ともに令和3年度から令和12年度までの実績値及び試算としてグラフ形式にてお示ししております。基金残高の状況としましては、令和4年度を基金残高のピークとして、令和5年度以降は、財政調整基金を中心に残高の減少が顕著となり、令和10・11年度あたりには、収支調整の役割を果たす財政調整基金が枯渇する非常に厳しい見込みですが、現在、町では第七次行政改革大綱に基づき、各施策の見直しを進めているところでございまして、本グラフに示すような基金が枯渇する状態を招かないよう「未来の投資」も行いながら「各施策の見直し」を現在進めているところでございます。以上が、本町の令和6年度当初予算の概要でございます。

続いて、別冊で整理しております「主要事業説明書」について、ご説明します。

それでは次に令和6年度主要事業説明書に沿って主要な事業について、ご説明させていただきます。ページを1枚ひらいていただきますと、「目次」となっており、新年度の主要事業として4つの項目に分け、その項目の中に、具体的な事業を掲げております。

まず1ページですが、「まちを元気に」の項目を掲げております。一つ目の取組みといたしまして、「日生ニュータウン内の商業施設等開設支援」でございます。日生ニュータウンは、本町で最初に開発された大規模住宅地で、令和7年度には、まちびらきから50年を迎えようとしています。当ニュータウンは、本町唯一の鉄道駅である日生中央駅を中心に商業

施設が集積するなど、まちの玄関口と言える一方、居住者の高齢化、人口減少、住宅及び公共施設の老朽化等のいわゆるオールドニュータウン化の問題が生じています。

また、商業施設等においても空き区画が見受けられ、地域活力の低下が懸念されています。このため、兵庫県の補助事業を活用しながら日生ニュータウン内の商業施設等の空き区画において、店舗の新規開設等、店舗賃借料や内装工事などに対する支援を行い、地域の賑わい創出や活性化を図ろうとするものです。令和6年度については、商業施設等空き区画活用支援事業補助金として、対象経費の3分の2を、1年目は内装工事費及び店舗賃借料として300万円を上限に、2年目3年目は店舗賃借料として各年100万円を上限に支援を行っていきたいと考えております。令和6年度は、事業費として1件分300万円を計上しております。

次に「まちを元気に」取組みの二つ目といたしまして、「#（ハッシュタグ）猪名川町を知ってもらおう大作戦」でございます。令和5年度に引き続き、SNSで大きな影響力のあるインフルエンサーの活用や民間事業者の専門的知識を活かしたSNS広告を通じ、年齢や地域などのターゲティングを設定した戦略的なプロモーションに取り組みます。スマホユーザーの多くがSNSから情報を得ていると言われる中、地域の魅力を効果的に発信するためには、インフルエンサーによる発信力のほか、子育て世代など本町へ興味関心を示してほしい世代のターゲットに伝わるテーマ設定等が重要となります。自然やアウトドア、食やドライブなど、本町の魅力を効果的に発信していく手段として継続的に取り組み、更なる「猪名川ファン」の獲得に努めるもので、シティプロモーション事業委託料200万円を計上しております。

次に、2ページをご覧ください。「まちを元気に」取組みの三つ目といたしまして、「チャレンジ農業者就農支援」でございます。本町における農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大など、農業が抱える課題を解消するとともに、近年広がりが見られる、別の仕事をしながら農業をする「半農半X」という新しいライフスタイルの実現を応援するため、小規模な農業を希望される方を対象に就農支援を行う、町独自の新たな制度を整備します。農業経験の無い方でも就農しやすい環境づくりのため、「認定研修先」として町が登録した農業法人及び認定農業者の下で100時間以上の研修を受けることで、「チャレンジ農業者」として認定され、町内で5アール未満の農地を借りることができる制度とします。都市近郊に位置する本町の魅力として、農業に携わることができる豊かな生活の実現と、農業問題の解消に取り組んでまいります。そのため、チャレンジ農業者就農支援員謝礼金として50万円、5万円

×10人分を計上しております。

次に「まちを元気に」取組みの四つ目といたしまして、「天文台プラネタリウム更新」でございます。本町の北部に位置する大野山山頂にございます大野アルプスランド内にある猪名川天文台「アストロピア」は、開館より22年目を迎えます。天文台のプラネタリウムは、直径5mと小規模ですが、床に寝転んで眺める珍しいスタイルで、昼間や雨天・曇天時でも美しい空を再現しています。一方、現在のデジタル・プラネタリウムは開館以来2台目で、経年劣化等により不具合が発生しているため、機器の更新を行うものでございます。また、猪名川天文台をはじめとする大野山は、都市近郊にありながら、街の明かりが遠く、星空観察に適しており、多くの星空ファンから応援いただいております。そのようなことから、プラネタリウムの更新においては、さらに大野山の魅力を発信し、多くの応援をいただく中で施設整備を実現していくこととし、ふるさと納税のクラウドファンディングも活用することとしています。事業費として、プラネタリウム更新費1,210万円を計上しております。

続きまして、3ページをお願いします。次に「人を大切に」取組みでございます。1つ目といたしまして、「不登校児童生徒への支援」でございます。全国や県と同様に、本町においても不登校の児童・生徒数は増加傾向にあります。2本立ての支援に分かれますが、1つ目は、「児童・生徒の学びの保障」です。具体には、現在町の児童・生徒にはGIGAスクール構想により、生徒1人に1台配備されたタブレット端末を活用して、不登校生徒が児童生徒理解スーパーバイザーの支援を受けながら自宅等でeラーニング教材に取り組むことにより、将来の社会的自立に向けて進路等の選択肢を広げます。2つ目としては、「学校での居場所づくり」として不登校児童生徒が学校で安心して過ごすことができる居場所として設置しているサポートルームにスクールサポーターを派遣し、学習などの支援を行います。従前より中学校1校のみ配置していた「スクールサポーター」を中学校には全中学校に、小学校については4校に1人の基準により2人配置をおこない、児童生徒をサポートする体制を広げていくものでございます。必要な事業費として、児童生徒理解スーパーバイザー報酬等に係る経費358万円やスクールサポーター報酬等に係る経費634万8千円、ソフトウェア使用料127万1千円、合計1,120万円を計上しております。

次に「人を大切に」取組みの2つ目といたしまして、「学校プール授業の外部委託」でございます。児童・生徒の学校プール授業の環境改善、教職員の働き方改革を進めていくため、小学校2校を合同でB&G海洋センターの屋内プールでのプール授業を試行的に行うものです。学校プールについては、近年、老朽化によりプール槽の塗装の劣化や設備機器の不具合が多

数発生しており、財政上の負担も大きく、適切な維持管理が難しい状況となっていること、また教職員の働き方改革を進めていくことから、本町の指定管理制度で運営している「B&G海洋センター」に試行的に、北部にある楊津小学校と大島小学校の2校合同でプール授業を委託するものです。期待される効果は、資料にある通りです。各学校・B&G海洋センター間の児童の移動については、運転手付きのバスを手配することとしています。

次に「人を大切に」取組みでございます。3つ目といたしまして、「高校生の医療費無料化」でございます。0歳から中学3年生までの児童・生徒が病院で受診した際の乳幼児等医療費・こども医療費の完全無料化については継続する事業とし、これに加え令和6年7月より高校生世代の入院医療費を無料化するものです。子育て世代の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるように、高校3年生世代まで無料化の範囲を拡充し、町全体で子育て世代を支援します。事業費としましては、高校生入院医療助成費を含め全体として1億1,959万円を計上しております。

次に「人を大切に」取組みでございます。4つ目といたしまして、「福祉施設の見直し」でございます。建築から28年経過した地域福祉の拠点である猪名川町総合福祉センターの老朽化改修に合わせて、新たな福祉ニーズへの対応や効果的・効率的な施設運営を行うため、施設機能の見直しを行うものです。見直しにあたっては外部有識者や地域団体、住民等で構成する住民参加型の「総合福祉センターあり方検討委員会」を設置し、今後の福祉施設として求められる機能の整理と持続可能な施設運営に向けた「あり方基本方針」の策定をし、また、工事に係る基本設計業務を行うものであり、長期的な視点から本町福祉サービスの拠点として再整備を図ってまいります。事業費としましては、あり方基本方針等策定委託料等4,760万円を計上しております。

続きまして、5ページをお願いします。次に「ゼロカーボンシティを目指して」の取組みを行ってまいります。猪名川町は国際社会の一員として、令和5年2月15日に2050年ゼロカーボンシティの表明を行いました。脱炭素社会を見据えたゼロカーボンシティの実現を目指し、以下2つの事業を行います。

1つ目としまして、「町立小学校・中学校・幼稚園の照明LED化」です。猪名川町内にある小学校・中学校の校舎棟・体育館棟・屋外照明、幼稚園の園舎棟・屋外照明のLED化工事及び10年間の保守管理のリース契約を行います。令和6年度から令和16年度までの債務負担行為を設定し、令和6年度に整備工事、令和7年度から10年間の保守管理を含む賃貸借契約を行います。

二つ目は、公用車のEV車の導入でございます。ゼロカーボンの達成を実現するため目標を設定し、これを実現するため現在策定に向け進めている「猪名川町地球温暖化対策実行計画」にも公用車のEV化を位置づけることから、目標年度を掲げて随時入れ替えしていくもので、令和6年度は、公用車1台をEV車にリース方式にて更新するものでございます。

続きまして、6ページをお願いします。次に「安全と安心を守るために」の取り組みを行ってまいります。まず河川の氾濫対策です。昨今の相次ぐ河川氾濫などを踏まえ、浸水被害の防止など町が管理する河川の危険箇所の土砂撤去を進めています。令和6年度は普通河川猪名川、普通河川鎌倉川の浚渫を実施します。

右に行きまして、2つ目は、「急傾斜地崩壊防止への対策」です。土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定を受けた地域の安全対策工事については、兵庫県において急傾斜地崩壊対策事業として鎌倉地区、猪淵地区において工事が進められており、本町においては地元負担を軽減することで、積極的な事業の実施を推進しております。事業費としましては、県営急傾斜地崩壊防止工事負担金として355万円を計上しております。

3つ目は、「危険木伐採費用の助成」です。里山については、森林所有者の高齢化等により放置される里山が増加する中、適正な里山環境の維持保全が課題となっています。本町では、平成23年度に猪名川町里山再生基本構想を策定し、里山再生に向けた多様な施策を展開してきました。昨年度は、これまでの取組を検証し、更なる里山再生の推進を図るため、現在「里山再生基本計画」の改定を行い、令和6年度には当該計画に基づき、住宅等への倒木被害から人命及び財産を保護することを目的に、危険木の伐採等にかかる経費に対する補助制度を新たに創設します。補助額は、上限30万円の10件分300万円を計上しております。

4つ目は、「住宅耐震診断費用の助成」です。能登半島地震の教訓から今後いつ襲ってくるかわからない大規模地震に備え、住宅の倒壊から生命・財産を守るため、無料の簡易耐震診断を実施いたします。簡易耐震診断については、阪神・淡路大震災での被害を踏まえ、本町では、これまで20年以上実施している事業となります。1980年以前、いわゆる旧耐震基準で建築された住宅は、築40年以上経過することとなり、今後、ますます老朽化が懸念されます。この無料耐震診断を受けていただき、耐震性を確認するとともに、耐震改修が必要な場合は、町の補助制度をご活用いただければと考えております。そのため、令和6年度予算については、診断する建物構造が木造分を30件分、非木造を2件分予算化するもので、事業費は、業務委託料107万円となっています。

以上で、令和6年度猪名川町当初予算の概要と主要事業のご説明とさせていただきます。

(岡本町長) ありがとうございます。説明は以上でございます。

ひと、まち、暮らしを元気にするために新たにに取り組む事業を中心に説明させていただきました。冒頭のごあいさつでも申し上げました通り、前回意見交換の場を設けさせていただきました。厳しい財政状況の中、教育委員会として予算の優先順位についてご意見いただきました。その意に沿った形で予算編成をさせていただいております。11項目のうち不登校児童生徒の支援のほか5項目が教育委員会に関するものでございます。それでは教育委員の皆様から、ご質問やご意見ございますでしょうか。

(上神委員) ありがとうございます。先ほど町長がおっしゃいましたとおり、教育委員会関連の事業でさまざま予算を付けていただき、ありがとうございます。財政が大変厳しいというお話が、概要の中でありました。政策を見直していくというお話ではありますが、色々な課題があり町として施設の老朽化などでお金がでていく、支出が増えていくと思います。町では出ていくお金が多い中で、お金を増やすこと、収入の方では何かお考えのことはありますか。この場でお話しできる範囲で結構ですのでこんな構想がある、こんなことを考えているんだ、したいんだとか何か前向きな考えがもしございましたら、お聞かせいただけますか。

(岡本町長) 歳入についての、ご質問でございます。1つは短期的には、いわゆる使用料とか、小さな話でございますけれども、そこの部分の見直しを考えています。例えば猪名川町の場合水道料金はもともと後発の開発でございましたので、本来の必要な水道料金よりも、安い形でというか、基金を活用して下駄を履かせて徴収しておりますので、そのあたりのところの見直しというのをまずやっていきたいなと思っております。

長期的な部分はやっぱり投資の話になるかと思えます。プロロジスパークⅡの開発、大規模物流施設の開発によりまして、いわゆる当初の見込みより増額した税収部分の一部について、学校、小学校給食費の6年生の無償化の財源の確保ができるとさせていただいたんですけども、それから以降なかなかその見通しが立たないような状況でございます。長期的には、今現在、私どもが抱えております遊休地、例えば第二次日生ニュータウンを開発する予定地であったところ、これは清陵中学校の裏の方になります。それから、いわゆる大規模物流倉庫の裏から北側にあたる部分がまだ町有地として残っておりますし、いわゆる駅前の三角地の部分なんかも残っておりますので、そういうふうな遊休地を有効活用することができないかということで、長期的な視野になりますけれども、内部では検討会を立ち上げて検討して

参りたいと考えています。まずは、消費税が上がったときとかに触っていなかった部分をきっちり見直して行って、本来、徴収すべき部分はしていくということで、長期的には投資も含めまして、町の活性化を目指していきたいと考えています。

(上神委員) ありがとうございます。将来の猪名川町というのを考えていきますと、やはりみんなが住みたい、企業さんを誘致したりですね、そういった町になればと思っております。先頭に立ってやっていただければと思っております。大変難しいことが多いと思っておりますけれども、やはり将来、未来を考えて猪名川町が本当に財政的に豊かになる、そういったまちづくりをぜひよろしくをお願いします。

(岡本町長) ありがとうございます。猪名川町の場合ですね、いわゆる同じ阪神地域にありましても、市街化調整区域がかかっているということが課題になっています。北部の大島小学校区におきましては、今空家活用特区という形で、従来でしたら建物の柱を残して、何らかの形で修繕ということになっていた部分につきまして、この空家活用特区にいたしますと、一旦解体して新しい建物を建てることができるという利点もございますので、北部はそういうふうなものを活用しながら、活性化に努めてまいるとともに、市街化区域につきましては、ニュータウンをはじめ、まちびらきから50年目を迎えます。まずは兵庫県と連携しながら、ちょっと名称がオールドタウンというような名称の事業なんですけれども、そういうものを活用しながら、県と連携して活性化に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともひとつご協力をお願いします。他にございませんか。

そうしましたら、今日はもう1つ、その他事項で用意しておりますので、そちらの方の説明をさせていただいてから、また意見交換に移りたいと思っておりますがそれでよろしいでしょうか。そうしましたら資料のですね、3をご覧くださいませでしょうか。

資料の3は教育大綱と教育振興計画の位置付けと申しますか、関係について図式化したものでございます。冒頭でもお話しさせていただきましたように、国の第四期教育振興基本計画が、令和5年6月16日に閣議決定されております。これに伴いまして、教育大綱、あるいは教育振興計画につきまして、見直しをしていく必要が出てきております。当然のことながら、皆さんと協議をする必要がございますので、今日はその話をさせていただきたいと思っております。後に町教育振興基本計画の現状もお話をさせていただきたいと思っております。

まず、教育大綱及び教育振興計画の位置付けでございますが、教育大綱につきましては、地方公共団体の長が、すなわち町長が、国の教育振興基本計画の基本方針を参酌して、その地域、猪名川町の実情に応じて、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総

合的な施策の大綱を定めるものというふうに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3第1項に書かれております。

この教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長に対して策定の義務が課されているところでございます。地方公共団体の総合教育会議において教育委員会と協議調整し、当該計画をもって大綱に代えることを判断した場合には、別途大綱を策定する必要はないとされておりまして、この周辺の例えば川西市の場合はそういうふうなことで、今まではなかったんですが、今回新たに作られたというような動きになっておりますけど、猪名川町の場合、すでに教育大綱がございまして、その見直しが必要になっております。法律上、大綱とは、教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策を記載するものと規定されていることから、教育の他、学術文化スポーツの対象となりますけれども、別に、必ずしも網羅的に記載をする必要がないというふうに聞いております。町長と教育委員会が十分に協議調整を尽くすことが一番の肝ということで、教育委員会の皆さんと今後議論を進めていきたいと思っております。一方で後程説明を願いますけれども、猪名川町教育振興基本計画というのが今動いております。こちらの方は教育基本法という法律の第17条第2項におきまして、地方公共団体に対して策定の努力義務が課されている部分でございまして、教育分野における猪名川町の目指すべき姿と、進むべき方向性、羅針盤のようなものでございましょうか、中・長期的な視点に立った教育に対する考え方や事業の進め方などを町民に明らかにしつつ、策定するものでございまして、この教育振興基本計画と教育大綱との関係でございましてけれども、どちらが上位というような明確な位置付けはございません。ただ、きっちりと整合性を持って作っていかねばならないというようなことで、猪名川町では従来から、ある程度の教育振興計画ができた段階で、その中の調整をさせていただくというふうな形になっております。そこのところに2つほど載せておりますけれども、今回国の方の方針の中で、ウェルビーイングとか新しく出ておりますけれども、こども基本法がこの間できまして、できるだけ子どもにわかりやすいものということで、私といたしましては、わかりやすい、やさしい言葉で教育大綱として作り上げていきたいというふうに思っておりますので、またご意見等いただけたらと思います。状況としましてはそういう状況でございまして、今後のスケジュール感の中で、従来でしたら、年に2回というような総合会議でございまして、間に総合会議を開催させていただく必要が出てくるかと思っておりますので、その時はよろしく願いいたします。それでは、教育長の方から教育振興基本計画の進捗状況をご説明ください。

(中西教育長) はい。実は先ほど、教育委員会の方で、詳しく説明し、教育委員の方々には、質疑いただいたところです。そういう意味で資料の方は、今回ここでは用意しておりませんが、令和7年度から5年間の第三期教育振興基本計画を、今策定委員会を招集して行っておるところでございます。おとついで、その会議を開催いたしました。第5回目が終わって、次回、第6回目で一応終結という形で、7月末までには確定をして、8月には、パブコメを出す形で進めていく中で、教育大綱との整合性を図っていくというふうに考えております。大きく言いますと、猪名川町らしい学びのスタイルというものを描いていくということで、『イマジン猪名川』というワークショップで、子供たち、また大人から猪名川の未来の姿ということを出しあい、そこから出てくる生涯の学習につながるということについて、こうじゃないか、ああじゃないかみたいなものを土台に、猪名川スタイルというものを考えております。また学校をコアにしました、猪名川の自然文化などを教材とした地域カリキュラム、そして、各教科での猪名川につながる学び、これを猪名川学という形で、大きくまとめながら、今申し上げました猪名川スタイルという大きな全体の中に猪名川学を含めながら、猪名川で暮らしてよかった、また、誰からも羨やましがられて、猪名川に住みたいというふうな、教育を作っていこうという形で進めておるところでございます。

(岡本町長) 詳細につきましては、さっきの会議の方で聞いていただいたということで、資料の4に参考にもう1枚「増える図書館、活性化の核に」という資料をつけさせていただいております。これは日本経済新聞社地域報道センターで作られている「新データを生む地域再生」という、教育長がこんなんありますよ、と持ってこられた本の中から、図書館の部分について、コピーさせていただいたものでございます。教育長と情報交換をする中で、新たな教育振興基本計画では、肝の1つが「猪名川について学んでいこう」というのが1つキーワードになっているようでございますので、その場合にその図書館というのが1つの場所的なキーワードになるかなあと思っておりますので、そういう猪名川学ですね、資料をそこに集積するとか、何らかの形のことを皆さんでご提案いただけたらというようなことで、参考までにつけさせていただきます。では、資料の説明という部分が終わりましたので、また意見交換の場について戻りたいと思います。よろしく申し上げます。

渡瀬委員、何かございませんか。大島の方でいろいろ頑張ってくださいありがとうございます。

(渡瀬委員) 我々も極力、人づくりをやって、その地域に気持ちを根づかしてもらおうような思いで地域の皆さん頑張ってるんですけど、その中でこの予算の説明、事業説明書の中で、猪

名川町知ってもらおう大作戦、これインスタグラムとかでよく拝見するんですけども、非常にいい事業だなと思っています。最近感じるのは、これは誰でもが猪名川町の情報発信をできるということで、猪名川町から高校や大学、社会人から他のところへ行くけども、何かのきっかけで帰ってきたときに、皆さんこういった情報、自分たちの町のことを発信してもらうというのは、猪名川町の若い世代とか、皆で気持ちを寄せるというようなことはとっても良い事業だなと思っています。実際、この事業をやられて、猪名川町も変わってきたなあというところがあれば、なかなかね、難しいとは思いますが、教えていただきたい。あと先ほど町長よりご説明いただきましたけどいろいろ協力いただいてありがたいと思っております、教育委員会の方でも、スクールサポーターを配置いただいたり、サポートスタッフとか普段から配置できるおかげで学校の先生方も、よりよい教育環境を子供たちのために作ろうとなっている話を聞いております。また予算をつけていただいて、あれなんですけれども、また今後も必要だという認識を持っていただきながら、若い世代の人たちを育てていっていただけたらなあと思っています。

(岡本町長) 情報発信の関係なんですけども、やっぱり3万人近い住民1人1人が、いろんな形で、猪名川のよさとか、そういうものをみんなで情報発信していってくれば、盛り上がりもだいぶ違ってくるのかなあと思います。

AIDMAという言葉があるんですけども、やっぱり、何回も同じ情報というか、触れることによって違った人から情報もらうことによって、あ、行ってみようかなあ。別に猪名川町で育った子供を猪名川町の中に取り込む必要はないと思っております、世界にはばたいていただいたらいいんじゃないかなと思っています。

例えば、私の息子の友達である大瀬君が、今度、大野山のトレイルランニングにゲスト出演してくれるし、毎週木曜日、日生中央のところに、いわゆるキッチンカーが集まるんですけども、そこに集まってくる宝塚から来たキッチンカーの主に聞きますと、もともとは白金にいて、猪名川の方に母親の顔見に来てるんです、というようなことで、結構また何らかの形で戻ってきてくれるな、と思っています。そういう意味では、そういうふうな形で広く、猪名川町を盛り立ててくれる人たちを増やしていきたいなと、そんなふうに思ってますので、是非とも皆さんの方でも、それぞれね、田尻さんもいろんなところで活躍されてますし、そちらの方で情報を発信していただければいいかなと思います。

一応1人ずつ、何らかの形でお話聞いてみたい感じができますか。田尻委員。

(田尻委員) はい。これ、すごい面白い記事だと思て、読ませていただきました。図書館もそ

うですし、文章の中で地域の知の拠点っていう言葉を聞いて、猪名川町でいうと図書館以外にも静思館、ふるさと館だったり、環境交流館だったり、天文台だったりという知的財産があるので、子どもも大人もそういう学びの場、猪名川町を学びの場として、大事にこれからもっと活性化できるような取り組みができればいいんじゃないかなあとと思います。

(岡本町長) 今小学校の方ですかね、卵パックの加茂守さんの教材を使っていたらと思うんですけど、卵ケースを開発していただいて、最近ですと富田熊作さんが静思館の元主ですけど、そのお孫さんがですね、富田洋さんというその方が、カンボジアの地雷をチェックするような、マイクロ波か何かを当てたら、非破壊で地面の状況がわかるというものの開発に携わっておられます。学校の校舎の壁に亀裂がないかを調べるのは、今は金槌みたいな、打診してチェックするんですが、その技術を使えば、そんなことをしなくても、チェックできる。道路の関係も同様にわかると。今は能登の方に、震災の関係で行かれています。ですが、また墓参りに猪名川町に寄ったときには呼んでくださいと言っていたんです。そういう隠れたすごい人がたくさんいると思いますので、そういう部分も猪名川学の中で掘り下げていただきたいなあとと思います。では北垣さんもお願いします。

(北垣委員) 北垣です。だんだん町の中でもお金がかかること、老朽化とかあると思うんですけど、いろんな人来ていただけたり、住んでた人もここに戻ってきたいと思えるように、何か思い切ってやれたらなあとと思います。今、猪名川町を知ってもらうためのSNSとか、何がきっかけでみなさんに刺さるかわからないと思います。去年、ふるさと館の水遊びに来ている方も、町の人より外からの人の方がたくさんいらっしゃるとか、本当に住んでていいなあと思える良さと、他の方がいいなと思えることと、アピールの仕方っていうのは大事なあと。あとは、外に向けてもそうだし、猪名川町に住んで猪名川町で働く人、そういう方が気持ちよく働ける環境、気持ち明るく働けることも大事やなあとと思います。

(岡本町長) 今日説明させていただいた中に大野アルプス天文台のプラネタリウムの更新というのがあるんですけども、事業費1,210万円です。これはクラウドファンディングを活用しようと思っています。もちろんお金の部分もあるかもわかりませんが、広く愛好者、猪名川町のファンになってくれる人を増やしていくといったような趣旨も含めております。この間はオーロラが見えたとか見えなかったとか、雲の隙間からやったとか、そんな話もありますので、少なくとも、去年の星旅もそうですけれども、猪名川町もそういうふうな部分では、星空に恵まれたところでしょうし、夜に風船を上げて、見るような、そんなものを活用できたらと思います。今芦屋市の方では、市長が自然をキーワードにというような

こと言っておられますけれども、猪名川町はもう注意しなくても自然が十分にあるわけですから、十分に活用しない手はないなあと思っております。では最後の方になりますけれども、事務局の方で今後のスケジュールの方をお願いできますでしょうか。

(橋本主幹) 町長の方から教育大綱の策定のお話がありましたので、また教育振興基本計画の策定の進捗状況とあわせて、次回の総合教育会議を9月ごろ想定して進めていきたいと思えます。

(岡本町長) 今の時点でですけれども、総合教育会議は9月頃のイメージでよろしいでしょうか。それぐらいのときにまた前後するかもわかりませんがお願いしたいと思います。それまでの間で、開く必要がありましたら調整いただきたいと思えます。

また、こういうふうな総合教育会議の場だけではなくって、日頃からいろんな部分で、こういう課題があるんで、こういうふうにしていきたいなど、情報交換をきっちりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

### 3. その他

(岡本町長) ほかに何かございませんでしょうか。

### 4. 閉 会

(岡本町長) そうしましたら、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。これをもちまして令和6年度第1回の猪名川町総合教育会議のほうは終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後5時07分 閉会